

リリクル通信

vol. 27 令和2年2月 和歌山市環境部

捨てる前にちょっと待って！ その家電製品まだ使えませんか？

いつも「小型家電」を分別してくれてありがとうございます。
回収した「小型家電」は資源としてリサイクルしています。
しかし、回収したものには、まだ使えるようなものもあります。
まだ使えるのに、安いからといってすぐに新しいものに買い替えていませんか？
リサイクルの前に、まずは2R（リデュース・リユース）を意識しよう！

使えるのに捨てたら
もったいないね



リデュース REDUCE

ごみを減らす

- ・製品を買うときは、長く使えるものを選びましょう
- ・大事に扱いましょう

リユース REUSE

繰り返し使う

- ・壊れても修理をして、使いましょう
- ・まだ使えるものは、必要とする人に譲りましょう
(リサイクルショップやフリーマーケットを活用しよう)

小型家電とは…

家庭で使用している家電製品
(電池またはコンセントで動くもの)
及びその付属品で、一人で持ち運ぶ
ことができる大きさのものです。

捨ててしまう前に
まだ使えないか
一度考えてみてね



使えなくなった小型家電は RECYCLE (リサイクル)

注意

指定の待機場所は
ごみ集積場所ではありません。
待機場所に事前に置くことは、
不法投棄となり処罰される
おそれがあります。



①地区回収へ持っていく

地区ごとに年2回、指定された日時・場所で
市の職員が待機しています。

指定時間内に職員に直接お渡しください。

○回収品目：小型家電、蛍光管、乾電池・ボタン電池

- ※危険防止のため、未使用的マッチ、花火、ライターも受け取ることができます。
- ・品目ごとに分別してお渡しください。
 - ・蛍光管は購入時の紙箱や新聞紙等でくるんでください。
 - ・ボタン電池はセロハンテープ等で絶縁してください。

回収できないもの（一例）

リサイクル家電4品目（テレビ、エアコン、
冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）、
除湿機、オイルヒーター、バッテリー、
その他本市が処理困難物と指定しているもの

小型家電等地区回収スケジュール（予定）※日時や場所など詳細は、地域の回覧板やリリクルネットなどでご確認ください。

2月：砂山・四箇郷・松江・楠見・安原

3月：雄湊・吹上・宮北・宮前・西脇・直川・和歌浦

4月：広瀬・今福・高松・芦原・貴志・有功・雜賀崎・田野

5月：本町・城北・三田・木本・紀伊・名草

6月：大新・新南・宮・湊・西和佐・岡崎・西山東・東山東・加太

7月：中之島・野崎・和佐・川永・雜賀・小倉・山口

②青岸ストックヤード、収集センターへ自己搬入する

自己搬入先	住所	電話番号	受入日時
青岸ストックヤード	和歌山市湊 1342-8	073-435-5560	月～土（祝日含む）9:00～15:30
収集センター 北事務所	和歌山市出島 79-1	073-471-1503	月～金（祝日含む）9:00～15:00
収集センター 西事務所	和歌山市土入 325	073-453-0253	※要事前連絡

小学校 出前講座



小学校でパッカー車と共に出前講座をしております。市内の小学4年生の社会科の授業として、ごみ減量と3Rを学習してもらっています。子供達は、未来に向け、自分たちには何ができるかと、真剣に考え「豊かな自然と共に生きる環境にやさしいまちわかやま」になるように、学んでくれています。



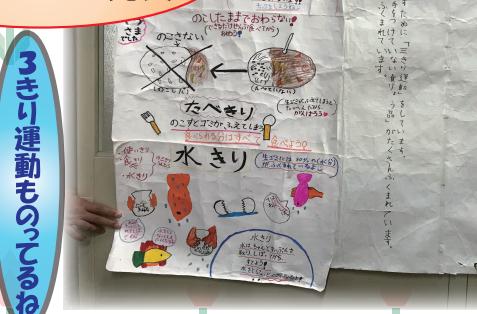
和歌浦小学校4年生
のみなさんの発表



パッカー車
の見学

和歌浦小学校では、
りるりんくんが
3Rやごみの減量に
がんばって
くれてるんだね。
ありがとう！

岡崎小学校4年生
のみなさんの発表



青岸クリーンセンターへの施設見学



社会学習の一環として、焼却施設見学や紹介DVDにより、家庭から出たごみが処理されていく仕組みについて、理解を深め、ごみの減量と3Rの重要性を学んでいます。



おれの手紙も
いつもたくさん
ありがとう！



小学4年生も「3きり運動」を知ってくれてるよ。



使いきり

冷蔵庫をチェックして
食材などはできるだけ
使いきりましょう。



ごみ減量や食品ロスの削減のために、みんなも取り組んでみてね。

食べきり

必要な分だけを作り、
残さず食べきりましょう。



水きり

生ごみを出すときは、
もうひとしほりして、
水をきりましょう。



推進員の活動

令和2年度までに、1人1日あたりのごみ排出量（資源を除く）

775gの目標達成に向けて、11月下旬、市内一円で、

「ごみ減量一斉行動」を実施しました。

この「ごみ減量一斉行動」は、みなさまと共に、ごみ減量に対する意識を高めてもらうことを目的としています。収集日の早朝、集積場所に立ち、和歌山市のごみの現状やごみの減量についてのチラシを、配布いたしました。ご協力いただきありがとうございました。

配布したチラシ

リリクル

詳しくはこちら↓

和歌山市一般廃棄物課・ごみ減量推進員 協働活動

感想

・「ごみ減量一斉行動」に参加して、地域の人とのつながりが深まった。

・まだまだ、ごみ減量についてのPR不足を感じた。
今回だけで終わらずに、これからも続けて、声掛けをしていきたい。

・はじめは声掛けをするのに勇気が必要だったが、このように配布するチラシがあると、声掛けをしやすかった。引き続き、毎年1回は「一斉行動」を実施してほしい。



雑がみは紙の日に
出してね。



・食品トレイや雑がみが、混ざったごみがいくつか見られた。
段ボールにごみを入れて、出しているものもあったので、
まだまだ啓発が必要と感じた。

・きのこ類など生鮮食品の手付かず食品が、混ざっていたので、
チラシを渡して、3きり運動にご協力をお願いした。

・雑がみの分別が、まだ出来ていないと感じたので、
再度、リリクル通信で雑がみの特集をしてほしい。

農薬・薬品類の

処分について

農薬や薬品類は、危険性・有害性があるため、和歌山市では収集することも処理をすることもできません。ごみ集積場所に出すことは非常に危険ですので、「一般ごみ」や「びん」の中には入れないでください。



農薬や薬品類の処分については、販売店や製造元にご相談ください。

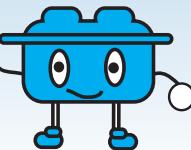


環境部からの
お知らせ ダヨ~

浄化槽を使用している方へ

ご家庭のトイレが浄化槽の場合は、『清掃』『保守点検』『水質検査』を必ず行い、悪臭等で近隣に迷惑がかからないよう維持管理しましょう。

水路や川などを汚さないようにし、みんなできれいな環境を守りましょう！！



清掃
(地域担当の清掃業者)



保守点検
(和歌山市に登録のある
保守点検業者)



水質検査
(和歌山県
水質保全センター)

【お問合せ】浄化衛生課：TEL 073-435-1067

和歌山市民憲章

わたくしたちは、和歌山市民であることに誇りをもち、平和で豊かなまちをつくるため、市民の心がまえを定めます。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
2. 互いにたすけあい、希望にみちたまちをつくりましょう。
3. きめごとを守り、人に迷惑をかけない市民になりましょう。
4. 仕事に誇りをもち、たくましい市民になりましょう。
5. 教養を高め、視野の広い市民になりましょう。

(昭和 41 年 10 月 12 日定例議会で可決され、11 月 3 日に制定されました。)



■発行／和歌山市一般廃棄物課

★ 和歌山市の「ごみ」に関する情報は、リリクルネットにも掲載しています ★

リリクルネット：<http://www.rerecle.net/>

和歌山市 HP：<http://www.city.wakayama.wakayama.jp>

【お問合せ】電話：073-435-1352 FAX：073-435-1270 E-mail：ippanhaiki@city.wakayama.lg.jp

リリクルネット

